

北信圏域 第5期障害福祉計画・障害児福祉計画の概要(平成30年度～平成32年度)

2019.5.20 北信地域障がい福祉自立支援協議会

《第4期障害福祉計画の振り返り》

(目標) その人の意思に基づき、暮らしたい場所で暮らしたい人と、その人らしく、生き活きと、安心して暮らせる地域づくり

①施設入所から暮らしたい場所への地域移行の取り組みを強化するために、相談体制を核とした、グループホームの整備や在宅福祉サービスの充実、農業と福祉の連携による就労支援等を積極的に進めていきます。

■ 入所支援施設からの地域移行の推進

【成果目標】 施設入所者の地域生活への移行者数 26人、施設入所者の減少数 17人減少

■ 精神障がい者の地域移行への関係者による協議の場の設置

【成果目標】 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築 ⇒ 保健・医療・福祉関係者等による協議の場の設置【H30】 精神部会内

■ 相談体制を核とした、在宅福祉サービスの充実《基盤整備量》

生活介護	定員数 H28:163人 ⇒ H32:215人
短期入所	定員数 H28:17人 ⇒ H32:21人
就労継続支援(A型)	定員数 H28:20人 ⇒ H32:31人
就労継続支援(B型)	定員数 H28:160人 ⇒ H32:266人
グループホーム	住居数 H28:22 ⇒ H32:30
放課後等デイサービス	事業所数 H28:4 ⇒ H32:5

〈新しいサービス〉	
★自立生活援助	定員数 H32:4人
★就労定着支援	定員数 H32:16人

特定相談支援	H28:9事業所 ⇒ H32:10事業所
障害児相談支援	H28:3事業所 ⇒ H32:4事業所

■ 農福連携を行う就労継続支援A型事業所の基盤強化

②地域で安心して暮らせるために、圏域で設置した「総合安心センター」と「地域あんしんコーディネーター」を中心に、相談支援機能の強化と地域全体で支えていく面的整備の拡充を進めていきます。

【成果目標】

■ 総合安心センター機能の拡充

現在、中野市の「はるかぜ」に整備した総合安心センターの機能を全圏域内で利用できるように、相談・短期入所等の機能を強化する

■ 面的整備の拡充

H29年度から配置された地域あんしんコーディネーター(2名)が24時間365日の相談体制、専門性の確保、居住支援等の面的整備の拡充を進めるとともに、「ケース進行会議」の開催を通じて地域のハイリスク者の登録台帳を整備を進めていく

③医療的ケアを必要とする児・者や重度心身障がい児・者等の多様な障がいがあっても、安心して地域で暮らせるための関係機関による連携した支援体制を構築します。

■ 医療的ケアと重度心身障害児者への支援

【成果目標】 医療的ケア児支援のための協議の場の設置 圏域を基本に設置(H30年度末) ⇒そだちNW部会内に検討チームを設置

【成果目標】 重度心身障がい児を支援するための児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所の確保 全市町村で利用できる体制

【活動指標】 医療的ケア・コーディネーターの配置人数 1人(H32年度) ⇒協議会の推薦を受けH30年度6名が養成講座を修了

④医療、保健・福祉、教育の関係機関の連携による、幼少期から成人へと、ライフステージごとの切れ目のない支援体制の充実を図ります。

■ 基幹相談に配置されている発達障害サポートマネージャーや療育コーディネーター等が中心となり、関係機関の連携による支援の充実

【成果目標】 児童発達支援センターの設置 全市町村で利用できる体制を整備

【成果目標】 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築 全市町村で利用できる体制を整備

⑤障がい者の差別解消や虐待防止等の権利擁護の対策を推進していきます。

■ 障害者差別解消支援地域協議会の設置 ⇒自立支援協議会内に設置

■ 権利擁護センターによる高齢者・障害者の権利擁護の推進

自立支援協議会において、毎年度進捗管理を実施していきます。

■ 毎年度、成果目標等の進捗状況の把握と評価を行いながら、今後の対策を検討していきます。

圏域で重点的に取り組む施策

計画	振り返り(実績)
○暮らし 途切れない支援を通じて地域での安心した暮らしが実現するように、必要なサービスや相談支援体制の充実を図ります。	⇒ 障がい者が必要な相談やサービスを受けることができるように、市町村、基幹相談、計画相談等が「ケース進行会議」等を通じてしっかりと連携し、途切れない支援体制の充実を図った。
○権利擁護 成年後見制度の利用や権利擁護に関する支援拠点を整備します。	⇒ 平成27年6月に市町村共同による権利擁護センター(中野市)が設置され、圏域内の高齢者・障害者の権利擁護に係る相談及び成年後見制度等の支援拠点として事業を開始した。
○地域生活拠点 夜間を含めた緊急支援体制を構築し、地域生活を定着・継続するための拠点を整備し体制を強化します。	⇒ 多機能型拠点として、平成28年6月から総合安心センター(はるかぜ)(中野市)を整備。平成29年度には地域あんしんコーディネーター2名の配置及び面的整備を実施し、緊急支援体制の充実を図った。
○日中の場 相談支援に基づき、一人ひとりにあった日中の場が有効に利用できる体制を促進します。	⇒ ひとり一人が望む日中の過ごしを実現するために、日中活動の場の充実を図るとともに、障がい者自らが選択し自己決定できるように、相談支援を核とした地域の支援体制を促進した。
○医療的ケア 医療機関との連携による体制整備の充実を図ります。	⇒ 自立支援協議会(そだちネットワーク部会)において、医療的ケア等の実態や資源の調査を行い、医療的ケアの支援体制の重要性を関係機関で共有した。また、医療的ケア等に関する研修会を開催するなど、支援力の向上に努めた。
○発達障がい 乳幼児期から学齢期そして思春期から成人へと、途切れない支援体制の充実を図ります。	⇒ 発達障害サポートマネージャー等を中心に、医療、保健・福祉、教育分野が連携した切れ目のない療育支援を全市町村に拡大し、また保育所・幼稚園、小学校、中学校等との支援会議に参加することにより途切れない支援体制の充実を図った。

成果目標

項	目	H25末数値	目標値	実績(見込)
施設入所者の地域生活への移行者数		109人	⇒ 18人	12人
施設入所者の減少数		109人	⇒ 16人	4人
福祉施設から一般就労への移行者数		4人	⇒ 15人	9人
就労移行支援事業利用者数		23人	⇒ 45人	30人

《主な成果目標》

項	目	基準となる数値(H28末)	目標割合	目標値
施設入所者の地域生活への移行者数		108人	24.1%	26人移行
施設入所者の減少数		108人	15.7%	17人減少
福祉施設から一般就労への移行者数		6人	2.2倍増	13人移行
就労移行支援事業利用者数		24人	6.6割増	40人利用

全県(参考)	
目標割合	目標値
11.8%	276人移行
4.3%	102人減少
1.5倍増	399人移行
5.5割増	731人利用